

令和4年1月17日

生徒・保護者各位

福島県立安積黎明高等学校長 湯田 重哉

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について

生徒・保護者の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染拡大防止につきまして、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

1月14日に開催された福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、本県の感染状況が「レベル2」に引き上げられました。学校の行動基準は“レベル1”を継続することとなりましたが、本校におきましてもオミクロン株の感染状況等に鑑み、県教育委員会の通知に基づき下記のとおり対応することといたします。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

- 1 感染リスクの高い学習活動（部活動において実施する場合を含む。）については、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- 2 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。ただし、実施に当たっては3に留意する。
- 3 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより、都道府県をまたぐ不要不急の往来を控える。ただし、学校行事等については（1）～（3）のとおりとする。
  - （1） 修学旅行は、その教育的意義に鑑み、都道府県をまたぐ往来を可能とする（感染拡大地域を除く）。
  - （2） 全国大会や進路に係る活動などやむを得ない事情による場合は、感染拡大地域を含め、都道府県をまたぐ往来を可能とするが、往来後2週間の健康観察を徹底する。
  - （3） 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征、練習試合、合同練習会等は、県内での実施とする。